

平成 2 1 年第 4 回 (8 月) 伊豆市議会臨時会会議録目次

第 1 号 (8 月 2 1 日)

議事日程.....	1
本日の会議に付した事件.....	1
出席議員.....	1
欠席議員.....	1
地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名.....	1
職務のため出席した者の職氏名.....	1
開会宣告.....	3
開議宣告.....	3
議事日程説明.....	3
会議録署名議員の指名.....	3
会期の決定.....	3
議案第 5 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	3
議長報告.....	4 4
閉会宣告.....	4 4
署名議員.....	4 5

開会 午前 9時30分

開会宣告

議長（飯田宣夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成21年第4回伊豆市議会臨時会を開会いたします。

開議宣告

議長（飯田宣夫君） ただいまの出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程説明

議長（飯田宣夫君） 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、市長以下職員の出席を求めましたので、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

会議録署名議員の指名

議長（飯田宣夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、議長において指名をいたします。2番、梅原泰嗣議員、3番、稲葉紀男議員を指名いたします。

会期の決定

議長（飯田宣夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（飯田宣夫君） 異議なしと認めます。

よって、会期を本日1日限りといたします。

議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（飯田宣夫君） 日程第3、議案第59号 平成21年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

議案第59号 平成21年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、さきの臨時議会における補正予算案の否決を受け、予算案を修正して再度提出するものでございます。

補正予算編成の骨格は維持しつつ、生きいきプラザへの太陽光発電設備設置事業を撤回し、新たに各地区からの要望事項である生活関連維持補修事業を取り入れたこと、8月11日に発生した地震の災害復旧事業を加えたことが主たる修正内容でございます。全体として約2,000万円を増額し、総額で6億3,992万を追加する内容となっております。

地区要望の追加につきましては、河川、道路、用排水、治山の4事業で総額6,700万円を計上いたしました。ただし、今後地震復旧事業を詳細に検討していく中で、市単独で早急に処置しなければならない箇所があった場合には、その一部を流用させていただくことも視野に入れておりますので、その旨ご了解を賜りたいと思います。

災害復旧事業につきましては、天城中学校グラウンドに生じた亀裂の補修工事で安全確保のため緊急に夏休み中に着工する必要があります。事業費は1,000万円を見込んでいますが、入札を行った場合には、早くも10月上旬の着工となります。可能な限り早期に発注するため検討させていただきたいと思っておりますので、議会の皆様には事の緊急性、特殊性をご理解賜りたくお願い申し上げます。

なお、議案の内容ではございませんが、地震発生直後でもありますので、学校施設の耐震工事について1件ご報告申し上げます。

中伊豆中学校技術科棟の耐震補強工事設計事業で280万円の入札差金がありました。これは来年度に予定していた天城中学校技術科棟の耐震補強工事の設計費を賄える金額であり、天城中耐震工事関連事業を計画より1年早めて実施したいと考えております。来年度中に両校の技術科棟の耐震工事を行い、これによって伊豆市における学校施設の耐震補強工事は完了することとなります。

詳細につきましてはそれぞれ担当の部長から説明させますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（飯田宣夫君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

初めに、総務部長。

〔総務部長 平田秀人君登壇〕

総務部長（平田秀人君） それでは、第4回補正予算について補足説明をいたします。

議案、それからお手元に参考資料として8月補正予算概要というのが行っておろうかと思っております。先に概要のほうをごらんいただきたいと思っております。

今、市長から話がありましたように、前臨時会において審議いただいた議案、これについ

て一部内容を精査いたしまして修正、それから地震対策の災害復旧対策事業、この1事業を追加するという内容でございまして、概要の1ページ、まず地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業でございます。これについては、2段目にありますスポーツ施設等改修工事、これについて天城ドームの改修工事、この1事業の見直しをして1億7,258万円ということで、修正部分でございます。

それから、4行目に新エネルギー利用促進事業でございます。これについては1事業、修善寺生きいきプラザの太陽光パネルというこの事業を取り下げまして、1事業として250万円。それから、その一番下にございます緊急経済対策事業維持補修工事ということで、生活関連、地域要望等にこたえる生活関連の道路の補修、維持補修等、これに6,700万円ということで、経済危機対策事業としまして5億9,139万円というものでございます。これにつきましては財源として、交付金として5億1,213万9,000円を予定しているところでございまして、これについては変更ございません。これに国庫補助金、学校情報通信技術環境で別途補助金がありますので、一般財源として7,550万1,000円、これを繰越金を財源として、一般財源として計上してあるというものでございます。

財源的には100%交付金事業で充当する事業でございまして、最終的にはこの一般財源分はいわゆる減額させていただいて100%充当事業にするということでございます。事業費の組みかえ等によりまして、最終的にはこの交付金が100%補助、いわゆる交付金としていただけるような形の財源構成ということになっております。

その下の安心・安全のための施策の推進から緊急雇用創出事業、これについては前回提出したものと変わりございません。

災害復旧事業としまして、天城中学校グラウンド災害復旧工事に1,000万円、これは単独、単費で1,000万円追加させていただくというものでございます。

概要の2ページ目のほうをごらんいただきたいと思います。

活性化・経済危機対策の でございます。スポーツ施設の改修工事の内容のほうで、天城ドームの人工芝の張りかえ、これが9,750万円ということで、ここの部分が修正をさせていただいたところでございます。前回1億1,000万円ということでこの人工芝の張りかえ事業の内容等について精査して、1,250万円減額をしたところでございます。

の新エネルギー利用促進事業につきましては、個人の住宅用の太陽光の補助金、これについては残してございますが、4,500万の生きプラの太陽光パネル事業、これ分を減額したところでございます。

にございます維持補修工事等の6,700万ということで、ここにございます河川1,080万円、道路に3,930万円、用排水路に1,490万円、治山に200万円ということで市内72カ所の補修、改修等を予定しているところでございます。

の女性特有のがん検診事業、これについても国庫補助100%を予定しておる事業で、これについては変更ございません。

選挙費、これ前回端数1,000円単位の端数部分が切り下がっております。全体の予算の丸めの関係で2,101万、前回5,000円を4,000円にしております。県費補助金等についてはそのままでございます。

緊急雇用対策事業、これにつきましても県の基金からの100%の補助事業で変わりございません。

災害復旧工事1,000万円につきましては、天城グラウンドの災害復旧工事という形で、天城中のグラウンド、これに前回の地震で亀裂が生じたので、これに対する応急復旧対策工事ということで計上してあるものでございます。

議案書のほうに戻っていただきまして、2ページ、3ページをごらんいただきたいと思います。

まず、2ページの歳出のほうの欄をごらんいただきたいと思います。変わった部分のみということで、総務費の中で先ほど言いました総務管理費、これが4,500万円減しております。そういうことで選挙費、総務費については選挙費についての2,101万4,000円の追加補正額でございます。

民生費、衛生費については変更ございません。

農林水産業費、これが先ほどの地区要望にかかわります維持補修工事の追加分、農業費、林業費それぞれ1,490万円、それから治山事業として林業費の中で200万円ということで1,690万円、農林水産業費として追加してございます。

商工費の中で天城ドームの改修工事分が入っておりますので、この部分が1,250万円減しているということでございます。

それから、土木費でございます。土木費の中で道路橋梁費、河川費の中にいわゆる維持補修費にかかわる費用が追加されておりますので、この部分が3,930万ほど道路について増額、それから河川について1,080万増額ということで、2億7,010万円の追加補正ということでございます。

教育費については変更ございませんで、11款の災害復旧費の1,000万円の追加補正ということでございます。

歳入については、幾度も申し上げましたが、国庫支出金、県支出金、これについては変更ございません。繰越金、一般財源としての財源として繰越金を充当するというので、繰越金の額がふえておるところでございます。

6ページ、7ページ、歳出のほうのそれぞれの説明については、後ほど修正部分、これについて担当部長のほうから説明申し上げたいと思います。道路・河川の地区要望、維持補修、改修、これらにかかわる事業については建設部長、天城ドームの事業見直し、これについては観光経済部長、天城中のグラウンドの復旧事業、これについては教育委員会事務局長より説明申し上げたいと思います。

補正予算総額で6億3,992万円の追加補正ということになりまして、これによりまして今

回の補正によりまして一般会計総額144億2,839万2,000円とするものでございます。

よろしくご審議をいただきたいと思います。

議長（飯田宣夫君） 次に、建設部長。

〔建設部長 小川正實君登壇〕

建設部長（小川正實君） それでは、私のほうから地区要望に応じた今回緊急経済対策措置を盛り込みましたものについてご説明いたします。

維持補修工事ということで計上いたしました。内容は用地の取得などが必要となります。要するに交渉の段階で非常に手間のかかるものは除外いたしました。基本的に単年度で実施可能なものに限定いたしました。そして、その中でも緊急性の高いもの、対象事業の数が約320カ所の中から予算枠に応じながら72件を抽出、要望したわけでございます。総額6,700万円でございます。

まず、議案書の10ページ、11ページをごらんいただきたいと思います。

6、1、7土地改良事業費でございます。この中に3番農業基盤施設維持管理事業1,490万円を計上させていただきました。これは主に用排水路の改修でございまして、中には横断暗渠の設置等が盛り込まれております。

次に、その下の6、2、3の治山林道費でございます。工事請負費、2治山事業費200万円計上いたしました。これは県の治山工事に関連した場所でございます。内容は崩土除去でございますけれども、治山事業費のほうに計上いたしました。

続きまして、1枚ページをまくっていただきまして12ページ、13ページの8款土木費の8、2、1市道維持補修事業でございます。3,930万円の補正でございますけれども、この内容につきましては道路保護のための構造物の設置、それから改修、路面を大量の水が流れるというようなことで路面排水の処理、それから舗装、側溝の溝ぶたの設置、これらが主なものでございます。

それから、その一番下になりますけれども、河川維持改良事業、これは護岸の根継ぎ工事などが主なものでございます。

以上でございます。

議長（飯田宣夫君） 次に、観光経済部長。

〔観光経済部長 鈴木誠之助君登壇〕

観光経済部長（鈴木誠之助君） 私のほうから天城ドーム人工芝張りかえ改修事業について精査した点をご説明申し上げます。

当初は、本施設全体6,700メートルの人工芝を張りかえるというような計画でございました。再度、使用者それから技術者を入れて精査した中で、人工芝の張りかえにつきまして既存の平成14年に人工芝を張りかえた部分、これは外野のロールバックスタンドの下になりますが、その部分につきましては既存の人工芝を使うと、それから内野のロールバックスタンドの下側、これは既存の人工芝を使用するということでした。

それから、委員会等でお話がありましたとおり、もう一度人工芝の見直しということでクレーのグラウンドにつきまして精査をしました。これにつきましては、全国のドームの状況を調査いたしまして、天城ドームの建設時に参考にしました出雲ドームの状況について聞き取り調査をいたしましたら、これは建設当時は全部クレー、芝のグラウンドでしたが、現在は平成12年に3億4,000万をかけてすべてのグラウンドが人工芝にかえているということでございました。そんな中で、ドームが土ということの利用者のイメージがなかなか評判が悪かったことということでした。

それから、屋根がついていることで土が大変かたくなりました。年間の管理費がかなりかかってしまったということで、現在のドーム、天城ドームの中にも土の部分があるんですが、非常にかたいような状況でございまして、同じような条件だそうでございます。どうしても乾きやすくなり、ほこりが立ち、管理がしにくく施設が汚れるといったような点が挙げられたということでございます。

そんな中で本施設につきましては、先ほど申し上げたとおり、ロールバックスタンドの下の部分の人工芝は既存のまま使用するという、それから内野を少年野球ができる部分だけクレーグラウンドにかえるということでございます。

工事としては、今ある人工芝を落として、下のアスファルト舗装、それから砕石基礎があります、その部分を撤去しましてグラウンド砂を入れかえるということでございます。グラウンド砂につきましても、かなり面積が1,300平米ほどふえるわけでございます。そんな中で安定したほこりの立ちにくいものにかえるということで、ガーネットサンドというような品物を使います。これにつきましては、今、土のコートのところはかなりあるわけですが、それがほとんど使用しているということで、これは普通のグラウンド砂に特殊な素材をまぜて使用するということでございます。したがって、クレーコートが1,350平米、それから人工芝につきましては3,800平米というような形で再度見積もりなり設計を行いました。その点で9,711万4,500円というような設計額となっております。1つ、ゲートボールコートにつきまして、ファールラインより外にゲートボールコートがかかるわけございまして、その部分につきましても段差等々がございまして、内野の部分についても人工芝の張りかえということになるわけでございます。

それから、クレーコートのメンテナンスにつきまして少し調査をいたしました。どうしても雨が降らないといいますか、散水が必要となります。日ごろのメンテナンスが要るということございまして。このドームの場合につきましては、利用者がトンボをかけて1週間に一遍掘削するといったような形で状況を保持しているようなことございまして。いずれにしても、内野のグラウンドのクレーにつきましては管理が必要かと考えております。

以上でございます。

議長（飯田宣夫君） 次に、教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 間野孝一君登壇〕

教育委員会事務局長（間野孝一君） 議案書16、17ページをお開きをお願いしたいと思います。

11款災害復旧費、4項公共施設災害復旧費、1目その他公共施設災害復旧費の15節工事請負費として天城中学校グラウンド復旧工事1,000万円の増額補正をお願いするものでございます。

これは、8月11日火曜日、午前5時7分に発震しました駿河湾の御前崎沖を震源としてマグニチュード6.5、震度6弱の地震及び台風9号の降雨により、天城中学校グラウンド北側、もう少し言いますと船原側、下船原側と申しますか、の端より南北方向に約22メートル、東西方向に長さ約90メートルで影響範囲面積およそ2,000平米の中に、東西方向に15カ所ほどの亀裂を生じる災害が発生したものでございます。本補正予算は、この災害に対応する工事費としてお願いするものでございます。

亀裂は最大のもので幅10センチ、スケールで測定可能な深さは50センチで、亀裂の総延長は約170メートルほどございました。また、亀裂断面の左右のグラウンド面の高さを測定したところ、最大亀裂幅を生じた個所ではおよそ3センチほどの高低差があり、北側が下がっていることが確認されました。これは地すべりが起きている可能性も考えられます。このため、地すべりの有無、その規模内容について確認するため一定期間現状の状況を観察し、観察結果に基づいて復旧計画を立てて対応していく方策が一般的に考えられます。

しかしながら、現在被災現場はビニールシートで亀裂面を覆う簡便な対応措置を講じている状況で、このままの状態を観測期間から本格的な復旧工事を始めるまでの長い期間とどめおくことは、被災現場の状況をさらに悪化することや危険度が増すなどのことが想定されるとともに、グラウンドを使用する中学校授業やクラブ活動などにも大きな影響を及ぼすこととなります。

そこで、本格的な復旧とはなりません、とりあえず亀裂部分の一時的な対応策としての工事を実施したいとするものでございます。

工事の概要は、亀裂を生じた2,000平米のエリアをグラウンド面より平均80センチ、1,600立米ほどを掘削し、発生土にて盛り土転圧をいたします。また、グラウンド整地として路盤工としてスコリア10センチを施工し、表面工としてグラウンド砂10センチの施工を施します。また、グラウンド面より20センチ下に現在暗渠排水が布設されておりますが、掘削の際、2,000平米範囲の中の暗渠溝を一たん撤去いたします。このため、盛り土工の際に改めて指定の位置に布設をする暗渠排水溝を長さ365メートル、それに既設グラウンドの不陸整正工2,000平米を施工するものが主な内容でございます。

以上をもって補足説明とさせていただきますので、ご審議の上、よろしくお願いをしたいと思います。

以上で終わります。

議長（飯田宣夫君） 以上で説明は終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

なお、この休憩の間に、ただいま上程中の議案に対して質疑のある議員は、議長まで通告をお願いいたします。

休憩 午前 9時57分

再開 午前10時00分

議長（飯田宣夫君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

これより質疑を行います。

質疑の通告がありますので、これを許します。

最初に、12番、森良雄議員。

1回目は登壇してお願いします。

〔12番 森 良雄君登壇〕

12番（森 良雄君） 12番、森良雄です。

平成21年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）について質問させていただきます。

さきの第3回の臨時議会で出されました出会い橋、これについては精査したのかどうか、まず第1点お聞きしたい。天城ドームの内容については、精査した結果、事業縮小しているということですので、こちらも2億2,000万円という事業なわけです。ちょっと意見に入りますけれども、今、国政選挙が行われようとしているときに、片方の政党は1億円の事業を7,000万円で発注できる課長は局長にしてやるというようなことまで言われているときなんですよ。最初からもう2億2,000万円の事業ありき。伊豆市は補助金をもらえるからいいというだけではないんですよ。これは我々の税金で行われるんです。本当に必要なのかという問題もあるけれども、本当に2億2,000万円必要なのかという問題をしっかり答えてもらいたい。

続いて、私は毎回言っているんですね。事業をやるときその事業はどこで行われるんだと、どういう内容なんだと、どういう金額なんだと。11ページでは農業基盤施設維持管理事業1,490万円、治山事業で200万円、13ページでは市道維持補修事業3,980万円、河川維持改良事業1,080万円。72件あるという説明はありましたけれども、どこでどのような事業が行われるのか。私は毎回言っているわけだ、一覧表で出してくださいと、どこなのか地図でプロットしてくれと。ぜひ説明いただきたい。

それから、天城中学校グラウンド復旧工事1,000万円、当然新聞報道等も行われておりますので、地震及び台風での被災状況が想像はつきませんが、今の説明ですと地すべりの危険性も考えられるというような内容でしたね。この天城中学校の建設当時、ここはどうだったんですかね。もともとは地山を切ったものなのか、盛り土したのか。きょう一日の議会、それもどうも午前中で終わるというようなことですのでけれども、私は総務教育に所属する議員とし

て、本当にそんなやり方でいいのかなのか、ちゃんと現地を見てしっかりどうなのかも確認しないでいいのかなのか。ぜひ状況をしっかり説明していただきたい。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず1つ目の出会い橋についてですが、これは当初から申し上げましているとおおり、その必要性及び事業もいずれも妥当なものだと考え、先回と同じ内容で上程をさせていただきました。

なお、2億2,000万円すべて新しい橋の設計設備費、建築費ではなく、解体撤去等にかかるわけでございまして、既にお示ししております橋のかけ方の3つのタイプの中から一番効率的なものを選定をさせていただいておりますので、内容も含めて妥当性があり、また観光協会の天城支部から参考までにいただいておりますいわゆるウオーキングロードですね、事業プランというのもまだ精査するところ、もう少し詰めていただくところはあるかとは思いますが、非常にいいコンセプトでできておりますので、ぜひご承認いただきたいと思えます。

2回目の地区要望の箇所づけでございますが、これは前回から申し上げましているとおおり、1週間で私はこれを選ぶ自信がないと前回申し上げました。しかし、何らかの基準がないといけないということで、当然担当の建設部、建設課からことしじゅうに実施でき、そして必要性があると判断されるものを、72カ所を予算案の根拠として上げていただいたわけでございます。

ただ、ここで例えばどこですと申し上げて、それをことしじゅうにできるのかなども、何せ72件ですから。それを今からあのスタッフの中で見積もり、また発注していくことが、どういう順番でできるかもまだ確信がございません。また、先ほど申し上げましたとおおり、一部災害復旧の中で、災害復旧には妥当しない市単でやるところを充当させていただくかもしれません。順番もどの順番でできていくのか、それもまだ見積もっておりません。したがって、これは私はできればやるにしても9月か12月でお願いをしたいと申し上げたのですが、議会のほうでご承認いただけませんでしたので、まず枠として6,700万円というものを上げさせていただき、その中で一つ一つ順番と内容を詰めさせていただきたいと思っております。これは最終的に示さないということではなくて、現時点です。現時点でまず全体像をお示しすることができないということです。

3つ目の天城中学校ですが、これはもともと山を切り開いたところですから、盛り土をしたわけではございません。それで、先ほども事務局長からありましたとおおり、少し時間をおいて観察する必要はあるようでございます。ただ、既にもう26日から天城中学校は2学期が

始まりますので、まずはあそこを80センチ程度、全部土を取って、そしてもう一回埋めて補てんをして、その後観察をするというような手順をとらせていただきたいと。まずは、緊急に安全対策をとらせていただきたいと考えております。

議長（飯田宣夫君） 再質疑ありますか。

森議員。

12番（森 良雄君） 再質問をさせていただきます。

まず、出会い橋です。2億2,000万円、橋のかけかえだけで2億円。撤去費用、そのうちの3,000万か4,000万円あるわけですけれども、それでしても新しい橋は1億5,000万以上かけるわけですね。

どういう橋をつくるかまだわからないようだけれども、それでも1億5,000万円以上あそこへ投入される。精査すればもっと下げられる可能性は十分にあるんじゃないかと僕は思うんですけれども、そういう努力はないのかどうなのか。

それと、次に維持補修工事ですけれども、72件という数字は発表されているわけですね。これはあくまでも数字だけなんですか。具体的にどうやろうというようなあれはないんですか。各地区からの地区要望が4月に出ているはずですよ。どこからやろうとか、優先順位とかそういうのは何も考えていなかったのかどうか。前回の議会ではどうも考えていなかったように受け取れますけれども、改めて質問したい。

どこをやろうというような、地区要望をどこをやろうというようなことは何も考えていなかったのか。それとも、72件というのはどうやろうと大まかな箇所だけでもいいですけれども、決まっているのかどうなのか。72件という数字があって金額が出ているんですよ。市長さんがおっしゃるような、どこをやろうと全然わかりませんではちょっと納得いかないんですね。もう一度、市長さんと建設部長に聞きたい。72件はあくまでも金額は総額だけで、72件はやりたいというただ大枠だけしか決めていないのか、そういう予算書なんですか、これは。

当然これから、市長の答えからいくと、どうもこれからの地震と台風の災害復旧もこの中に入っているというようなお話にとっていいんですか。災害復旧はそんなもので済むんですか、6,000万ぐらいで。それも含めて教えてください、市長さん。災害復旧はもっと出てくるんじゃないですか、きょうの新聞でワサビ田どうのこうのという載っていましたよね。5,000万、6,000万はワサビ田だけでも飛んじゃうんじゃないんですか。

災害の箇所は全部確認されているんですか。私の地区はこうやって見ると、ビニールを張っているところが2カ所あるんだけれども、それはいつ張ったか僕はわからないけれども、全部把握していますか。先日、堀切見たら堀切の人が、森さん森さんあれと言ってきたから、僕はちゃんと区長を通じて言わなければだめだよとは言っておいたけれども。山田ではどうもそれは把握してないのかなというふうには感じますけれどもね。これから僕も確認はしたいと思いますけれども、まず今度の地震と台風の被害箇所はちゃんと把握しているのかどう

なのか、それも含めて72件は全然内容はまだ決まっていないうことをもう一度お答え願いたい。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） まず1点目の出会い橋ですが、これは既にお示しししているとおり、新しい橋そのものは1つ4,000万円程度ということで、実際には入札するともう少し下がると思いますが、2つかけて新しい橋そのものの本体工事は予算として8,000万円を計上させていき、実際には入札差金が多少出ると思いますので7,000万円台になるうかと思ひます。

あと、いかに使うかということでございますので、私は地元の天城観光協会の天城支部、あるいは観光事務所の皆さんがこれからしっかりやっていただくことを信頼していますので、当然力を合わせてそれを使っていただくような事業を展開していただけるだろうと、その信頼感は大切にしたいと思ひています。

次の地区要望ですが、これまでの地区要望が全く満たされないというご指摘を多々受けてきたのですが、例えば今年度176カ所を約1億7,000万円で行っているんです。去年も約1億6,000万円ですから、そうすると300カ所以上実はやっているわけで、これは私どもの非常にPRの仕方も悪かったと思うんですが、全く地区要望が措置されていないということは、私どもがちょっと情報提供の仕方がまずかったらうと、そこは反省しておる次第でございます。

ただし、今回の72件につきましては現時点ですべての予算算定上の箇所づけ、それと工事内容もちろんやっておりますけれども、災害もまだわからないのにと今議員のご指摘がありました。まさに今、まだわからない、全体像がわからない。その中で、災害復旧で充てられるところもどこかもまだ断定できていない。あるいは、民民なのか、あるいは民有地なのか、あるいは公共事業としてできるのかというところもまだできていない。その中で全体を仮に6,700万円をお認めていただいたら、その中でいわゆる地区要望と同じレベルの各地区の公共事業としてやれる金額もどの程度かもわかっていない中で、72カ所をここでお出しして、こっちはやってあちはやらないという議論になることをいたずらなまたあつれきが生じるのも避けたいと思ひますので、本日は72カ所について申し上げられないと、こういうことを言っているわけでございます。

議長（飯田宣夫君） 建設部長に聞きますか。

〔「はい」と言う人あり〕

議長（飯田宣夫君） では、建設部長。

建設部長（小川正實君） まず、出会い橋の2億2,000万が精査できたかということなんですけれども、あいにく私どもには橋梁設計をやるほどの技術者はございません。ですから2,000万円の計上をいただきまして、詳細設計をするために、詳細設計のために2,000万円をいただきました。これは2,000万円いただきましたから2,000万円を使うとそういうことじゃ

なく、あくまでも予算額でございます。それは同じことが橋梁の2億にも言えると思います。市長から申し上げましたとおり、まだ決定ということではございませんけれども、今考えているのは、前回は申し上げた単純鋼床鉄桁橋というものでございまして、1橋について約4,000万、ですから耐用年数の長くて、そして比較的安価なものということで方針は決定しております。ですから、この2,000万円でそのあたりもそこで初めて精査していこうというふうに考えております。

それから、地区要望でございますけれども、地区要望につきましても72件という数字をピックアップさせていただきました。ですけれども、21年度当初予算にもこれは金額で提示させていただいておりますけれども、これにつきましても40件程度の箇所がございます。そうしますと110件以上の箇所になりまして、非常に我々担当課の発注の仕方が非常に難しいものが確かに出てきます。そして、市長も申し上げましたとおり、現実的には先ほど私も申し上げましたけれども、ピックアップの方法はすぐ手早くできるもの、それから緊急度が高いものということで上げたと申し上げました。これを現実にやっていきますとなかなか支障があってできないものがあったりします。そうしますとほかの箇所へ変える場合もございます。これは必ずしもこの72カ所を固定して、これをどうしてもこなすということじゃなくて、今ある、ストックされている地区要望というのはたくさんございますので、これを一たん障害があつてぶつかりましたら、次のものというような形ででも柔軟に対処していこうというふうに考えております。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 森議員。

12番（森 良雄君） 出会い橋なんですけれども、今、市長と建設部長から1橋4,000万という話が出ました。この出会い橋の予算は2億2,000万円ですよ。そのうちの2,000万が設計料ということですから、出会い橋そのものは2億円でやるということですね。1橋4,000万ですと2橋だから8,000万、それから解体費がおよそ4,000万ぐらいでしたね、それで合計1億2,000万ですね。残りの8,000万は何に使う予定なんですか。それをお聞きしたいです。

それから、確認したいんですけども、維持補修工事72件というのは具体的にはまだ決まっていないというふうに理解してよろしいですね。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

建設部長。

建設部長（小川正實君） どういうふうに申し上げたらいいのかあれなんですけれども、72カ所、箇所は確定といいますか予算上ピックアップしてございます。ただし、今ここでどここということを申し上げていないだけでございまして、予算措置上72カ所は先ほど申し上げた緊急度、それからすぐ手がけられるもの、こういうものでピックアップしているこ

とは事実です。ですけれども、これは予算の段階でして、箇所が変わることもやむを得ないんじゃないかと私は思います。

それから、地区要望の関係なんですけれども、これは災害復旧工事ではございません。森議員さん、災害復旧工事でお話しされておりますけれども、地区要望、それは全体の中でほかに災害復旧工事がございます。ただ、今維持補修工事で上げてあるものは、21年度までに各区長さんから上げられた地区要望のストックです。そして、21年度当初予算に上げたものもございまして、まだそれ以外のものを今回、緊急経済対策事業ということで上げてございます。

それから、出会い橋でございますけれども、4,000万円、これは橋梁の本体工事が4,000万円ということでございまして、撤去費それから架設工事費等がかかります。それで、いつも誤解していただきたくないのは、予算は予算額でございまして、これを予算額があるから満額使っていいというものではございません。実施の段階で、これは多分一般競争入札になると思いますけれども、ただし分割発注していきますので指名競争入札等が入るかもしれません。そういう中で、この2億円の予算の範囲内で実施していくわけでございます。そして、この入札差金の問題なんですけれども、この辺につきましては財政を担当している総務部長のほうからまた説明があるかと思えます。

以上です。

議長（飯田宣夫君） それでは次に、7番、杉山誠議員。

〔7番 杉山 誠君登壇〕

7番（杉山 誠君） 7番、杉山誠です。

私からは今回の補正、臨時議会に出されました議案第59号ですけれども、前回の臨時議会から2週間たっておりますので、また内容については前回出されたものもほとんど含まれておりますので、そのタイムスケジュールについて、この2週間のおくれに対して、国・県とのすり合わせもこれからあるでしょうし、また地域要望に対する事業に対しても、これ非常に交付金100%ということで、非常に厳しい精査がされると思えますので、また会計監査の対象にもなるんじゃないかと思えますので、いいかげんな事業はできないということで非常に事務量もふえてくると思うんですけれども、その辺のタイムスケジュールについてちょっと心配なところがありますので、質問させていただきます。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） この約2週間のおくれで、1つは女性特有のがん検診のほうの手續が少し混乱を指摘されたところもございまして。

また、大変心配しております観光事業のほうで市有の観光施設を見ますと、やはり6月、7月が相当落ちております。これは市内に限らず全国どこも、どうも連休後、相当程度落ち

込んでいる。中にはかつてない落ち方だということで、きのうも土肥の海岸をちょっと見させていただいたところ、あれだけの花火でも相当空き室があったのではないかというような現状を憂いているところでございます。したがって、当初は9月1日から観光商品券事業というものをやりたかったんですが、仮にきょうご承認いただいても9月中旬ごろにずれ込むかなということで少しく心配しているところでございますが、何としてもやらせていただきたいと。

あと、その手続のほうについては総務部長から回答させます。

議長（飯田宣夫君） 総務部長。

総務部長（平田秀人君） 経済対策事業自体のスケジュールという形でございますので、これにつきましては、いわゆる前回上げた事業についてはいわゆる1次内示ということで内諾は得ているわけでございますが、今回新たに加えます維持補修工事、これについて県との新たな計画の見直しということで再提出して、これについてこの事業を緊急経済対策事業で行えるよう進めていきたいという形でございます。

前回もお話ししましたが、議会の議決後、実施計画という形でこの計画を出させていただいて、その内示を受けて事業を執行するという形でございます。ご指摘のように、既に国庫補助金等のスケジュール、これらについてはもう既に早い時期で進んでいるということもございまして、それらとの調整があることは事実でございます。太陽光、今回落としましたが、太陽光発電につきましても既に要望、それから内示時期等は過ぎているというような状況等もございます。

いずれにしましても、この事業の中身、これについて市長言いましたように、早急に行いたいものもでございます。そういう形で臨時議会という形でお願いしてございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 再質疑ありませんか。

杉山議員。

7番（杉山 誠君） 臨時交付金である以上、やはり期限があると思しますので、その辺のところはしっかりお願ひしたいと思ひます。

あと、地域要望と災害復旧との関連なんですけれども、私も歩いていてかなり災害で地域の生活道路が、主に歩行者の利便性がかなり損なわれているところが見受けられました。このようなところはやはり高齢者の方も歩くと非常に遠回りするというのは苦痛になるものですから、できるだけ早く復旧していただきたいと思うんですけれども、今さっきの質問に対する答弁で方向性というのは大体わかったんですけれども、あとそれらに発注する場合に、やはり5年前の台風でもありましたけれども、事業者が手が回らないという問題も考えられますんですけれども、その辺のところをこれから計画的に、まず災害復旧が優先とは思ひますけれども、この臨時交付金を使った地域要望の実現、それらをどのような関係で進めて

いくおつもりか。

あと、事業者なんですけれども、臨時交付金はできるだけ地域の受注機会の増大に努めるようにということになっておりますので、やはり地元事業者に発注するということが必要だと思っておりますけれども、それらの予定というか間に合うのかどうか、事業者がやり切れるのかどうかということについて伺いたいですけれども。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） まず、工事の優先順位については、ちょっと繰り返しになりますけれども、災害の影響はまだ全体像をつかめておりませんし、その枠組みの中で災害復旧でできるのか、あるいは民でお願い、個人にお願いしなければいけないものなのかのところもまだ必ずしも全部決まっておりますが、そこは皆さんの生活に直結するところでございますので、早急に全体像を見て、その中でまずできること、それからやらなければいけないところということは遅滞なく進めさせていただきたいと思っております。

ただ、その際にやはり地元のちゃんとお金が回るように、地元の事業者さんにやっていただくような、この配慮は当然だと思っております。したがって、先ほど部長も申しあげましたように72カ所の内々のその予算の根拠はあるんですが、やはり全体のバランスとか地域とか実際にできるかどうかといろんなことがございますので、そこはしっかりバランスをとってやっていきたいと思っております。

あと、加えることがあれば部長のほうから。

議長（飯田宣夫君） 建設部長。

建設部長（小川正實君） 事業が大変多くなりまして、地元の業者の方々も年内に完成できるかというようなこと、確かに心配でございますけれども、発注の方法につきましては、今ここに緊急経済対策で上げたものは非常に小規模なものでございます。ですから、130万円以上につきましては一応指名競争入札、130万円以下につきましては見積もり合わせの随意契約というような形になろうかと思っております。

そういう形で進めますけれども、もう一つは8月11日の災害なんですけれども、これにつきましては、今考えているのは9月の補正予算で崩土除去等、あるいは応急工事ですね、このあたりの予算を上程させていただきたいというふうに考えています。そういうことから小規模でございますけれども、相当な数が上がりますけれども、地域地域の業者の方々とうまく連絡をとりながらスムーズに何とか進めていきたいと考えています。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 杉山議員。

7番（杉山 誠君） 地元住民の要望と、それから受注機会の増大ということで大変でしょうけれども、それはしっかりお願いしたいと思っております。今回の災害を見ても、いち早く駆けつけてくれるのはやはり地元の事業者でありますし、倒木の処理とか本当に住民生

活に必要なものを常に手当てをしてくれるということで、そういう面からも本当に働いていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、女性特有のがん検診なんですけれども、既に広報いずでは8月中に受診勧奨とクーポン券を発行ということになっていたんですけれども、それは実際にはどうなりますでしょうか。

議長（飯田宣夫君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（鈴木俊博君） 議員おっしゃったとおり、広報でもお知らせして、これは早めにお知らせをしてやはり受診率を上げるということの普及がございます。

実際にはそのとおり進んでおりまして、予算が通っていない中でというふうなまた再質問もあるのかなと思ってございますけれども、それにつきましては既定の予算がございます。したがって、それを利用させていただきまして不足する郵便料、それから印刷費等に回らせていただいて執行しているというところでございます。

議長（飯田宣夫君） それでは、次に6番、西島信也議員。

〔6番 西島信也君登壇〕

6番（西島信也君） 6番、西島信也です。

本補正予算につきましては、前回の補正予算案ではそれを否決しまして、新たにここを出してきたわけでございますが、私は太陽光発電、ソーラーシステムを取り下げて安心・安全のための地区要望に6,700万円を入れたということは、金額はともかくとして一定の評価はできるんじゃないかと思ひます。

ただし、先ほど森議員の質疑にあったんですけれども、72カ所の地区要望、工事の箇所を発表できないというような、これはまことにちょっとおかしいじゃないかと思ひますけれども、我々は予算を審議しているわけですし、決算の見込みをいかどうかを審議しているわけじゃないんですよ。あくまでも予算を審議しているのに、その予算の根拠となるのを発表、説明ができないというのは、私がおかしいじゃないかと思ひのを1点お伺ひしたいと思います。

2点目、出会い橋2億2,000万円の件ですけれども、前回補正予算を否決したまさに象徴的な、これは事業だと思ひます、出会い橋の件ですけれども、これにつきましては前回と同じ計画だということでございますね。それで、前回の議論ではこの橋を含めた市道につきましては生活道路ではないということがはっきりしまして、出会い橋自体は観光を目的とした橋だということが明らかになったわけですね。内容的には、前回と同じということなんですけれども、前回松本議員が指摘したように、あの湯ヶ島の渓谷を散策する湯道等の整備、観光整備計画、これをつくってからそれから出会い橋をやったらどうかと、こういう議論があったわけですけれども、このお答えがどうもなかったようなんですけれども、私はこのことについてそういう観光整備計画ですね、湯ヶ島の観光、そういう整備計画をつくるのかどうか、あるいはそれをつくったらそれを参考にして、出会い橋もあくまでも観光ですか

ら、観光の橋ですから、出会い橋をどういうふうにつくっていくのかというふうにするのかどうか、2点目お伺いします。

3点目ですけれども、土肥小学校の整備計画、整備事業ですけれども、これが六千何百万あるわけですけれども、その半分以上はペンキの塗りかえというようなことだと思ったんですけれども、これも多くの議員さんから指摘がありました。土肥小学校の校舎の特殊性とありますが、ひさしがないというようなことで、エアコンを設置するほうが緊急ではないか、先ではないかというご意見もあったわけですけれども、このことについてはどういうふうにお考えをなさっているのか、以上、3点お伺いします。

議長（飯田宣夫君） それでは、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） まず第1点目の箇所づけにつきましては、既に繰り返し答えさせていただいておりますので、割愛をさせていただきます。

2つ目の出会い橋につきましては、地元で皆さんでいわゆる施設整備計画というのが一体となったものをまだ私は拝見はしていませんが、事業のほうは例えばウォーキングを柱にした天城地区の観光活性化について、あるいはこれはニックネームだと思うんですが、花いちもんめ計画としてそれを少し膨らませたような計画を、私のほうは入手をさせていただいております。これは既にあった計画を少し整備しただけという、整理をしただけということで既に天城地区の皆さん、着手して実行しておられる。本当はこれ、すみません、議長の許可を得なければいけないんですが、パンフレットを1つ。これは地元の天城地区で出しているもので、こういうパンフレットも既につくって、事業としてやっておられるんですね。手形を持ってお散歩に出かけてみませんか。ぜひ議会の皆さんにもこういうものを知っていただいて、できれば一緒にまちの活性化のためにご協力いただきたいというようなことも私の耳には届けられておりますので、ぜひこれから湯ヶ島温泉の活性化のためにお願いをしたいと思います。

なお、現在湯ヶ島地区の宿泊客数約16万人なんです。これは仮に、仮にこのまま衰退をして縮小をして、例えば半分ぐらいになってしまうと、8万人というと10億から15億ぐらいの事業規模になるわけですね。それだけの産業をゼロからつくるといのは、私は正直申し上げてやはり自信がない。今ある貴重な資源を活性化していくことが、やはり一番我々にとっても効果のある道だろうと考えております。

3つ目の土肥小学校につきましては、外見についていろいろご批判もあったんですが、私はこれも繰り返しになりますが、やはり土肥小学校、土肥南小学校の吸収合併ではなくて、新しい学校をつくるということで、残念ながら財力なくて新築はできないんですが、子供たちが新しい学校なんだと思えるような、そういったやはり外観も含めてそのような整備をぜひ皆さんにもご理解をお願いをしたいと思います。

エアコンにつきましては、今回の予算には計上しておりませんが、新学期既に9月に入るといことで、来年の梅雨には間に合うように整備をしたいと考えております。

議長（飯田宣夫君） 西島議員。

6番（西島信也君） 1点目は地区要望の箇所づけはできないよと、できないよというか先ほど答えたからもう答えないというそういうお話ですけれども、私が言っているのは、我々は予算を審議しているんですよね。決算見込みを審議しているんじゃないんです。だから、予算を審議するには、予算を審議するにはやっぱりその内容がなければ審議のしようがないじゃないですか、これは。私はおかしいと思いますよ。72カ所ですか、じゃ72カ所どうやって決めたんですか。ただばらばら集めて、これは大体平均100万円ぐらいにしようと、そんなことで決めたのか。私はおかしいと思いますよ。決算の見込みの審査するんじゃないんですから、予算の審査なんです。ぜひそれをもう一回、はっきり答えていただきたいと思ひます。

一つずつがいいですか、全部でいきますか。

〔「全部で」と言う人あり〕

6番（西島信也君） 全部でいいですか。

それから、2番目の出会い橋ですけれども、今、市長がいろいろ観光関係の方もやっているというそういうことなんですけれども、私が言うのは、観光関係というか役場以外のところがやるんじゃなくて、役場が、市役所が、市がそういう計画を立てたらどうかということを行っているんですよ。市が、だってこれは市道でしょう、市の橋でしょう。ですからその橋を活用するには、そんな人任せではなくて、自分たちで観光関係の方とお話をする、あるいはこれは建設部所管ですけれども、あるいは観光課のほうと、市の観光課のほうと相談してやるとかそういう計画をつくったらどうですかということを行っているわけなんです。そのことについてお願いします。

それから3点目、土肥小学校の整備事業ですけれども、私が思うにエアコンの設置につきましては、そんな見た目がどうのこうのよりも、やっぱり子供さんが現実的に劣悪な、夏とか、そういうときは劣悪な環境で授業を受けているわけなんです。こういうことを一刻も早くやると、いいですよ、来年の梅雨まではいいんですけれども、一刻も早くやったらいかがかと思うわけです。

この例えばペンキその他で6,000万使うわけですけれども、先ほど市長が出会い橋で入札差益云々ということをおっしゃいましたけれども、8,000万円の橋を7,000万円ぐらいで入札できるんじゃないかということをおっしゃいましたね。ですから、私はこのペンキの塗りかえ等にも入札差益があったらぜひこっちのエアコンのほうに回していただいて、早急に今年度中につけていただいたほうがいいと思うんですよ。入札差益があったらと言いましたけれども、入札差益するにはやはり予定価格を、設計価格そのままを予定価格にしたら入札差益なんて生まれっこないんですよ。90%とかに予定価格をしなきゃできない。それは市長のす

ることですから、それはじゃよろしくお願ひしたいと思いますが、その3点目の入札差益、エアコン、そういうので今年度中にでも設置するお考えがあるかどうか、3点お伺ひします。
議長（飯田宣夫君） 答弁願ひます。

市長。

市長（菊地 豊君） 箇所づけは、これも繰り返しになりますが、72カ所を建設課のほうで実施ができると見込まれ、そして必要性があると見込まれているものをまずは予算の根拠づけとして上げさせていただいた。ただ、これから実行段階で多少入れかわる可能性があるということで、ここであえて箇所を、具体的な地名は控えさせていただきたいということです。

出会い橋について市が計画したらどうかということなんですが、これはもうご承知のとおり、私は市がやって後をついて来いというのはやはりうまくいかないだろうと思うんですよ。第一義的には地元の皆さんがやはりまちづくりというのは計画をしていただきたい。それを皆さんが気持ちに合わせて、よしこれからやっていこうというその方向に対して、市が、行政が応援をしていくという形がやはり一番効果があるだろうと思いますし、おおむね日本の他の市町の成功例を見て、余りやはり行政主導で市長が頑張っ、おれについてこいというのはもう成功した例がないということで、私は地元の皆さんのエネルギーを信頼をしていきたいと思っています。

エアコンにつきましては、これはやはり学校教育施設ですので、土肥小学校だけエアコンつけるのはいかなものかという意見もありました。ただ、余りにあそこは子供さんにとって劣悪な環境なので、これは特殊事情だろうということで、一年じゅう使うわけではありませので、来年の梅雨前には整備をするという方針を申し上げたわけです。

議長（飯田宣夫君） 西島議員。

6番（西島信也君） それでは3度目、質問いたします。

地区要望の箇所づけにつきましては、どうも私は市長の話は納得できないんですけれども、あくまで秘密にしておきたいということだったら、それはそれでしようがないということですね。

それから、2点目の観光計画ということですが、それは地元の皆さんが熱意というか、やってくれやってくれと言うし、おれたちもやるぞということでやるならいいんですけれども、どうも私も宿のほうの人とも話をしたことがあるんですけれども、そんな地元で熱烈にやってくれという声も余り聞かなかったような気もするわけです。それはじゃいいとしまして、じゃこの出会い橋につきまして1つ質問します。

この出会い橋は、今の出会い橋は平成4年につくられて50年、100年もつということづくられたわけですが、わずか17年で腐ってしまったということですね。今後、これがこういうことのないようにぜひお願ひしたいわけですが、今の出会い橋の下には温泉管なんかも3本だか4本入っておりまして、条件的には非常に悪いと、川の上ですから湿気も当然あるわけですが、この出会い橋は今度はあの木造じゃないということなんです

けれども、大体何年もたせるおつもりか、ひとつお伺いします。3回目の質問、じゃこのことにつきまして、何年もつのかということをお伺いしたいと思います。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

建設部長。

建設部長（小川正實君） 今の方針として決めているのが、単純鋼床版鉄桁橋ということでございまして、これにつきましては我々が今聞いているのは50年ということでございます。ただし、この50年はそういうふうに言われていることとございますけれども、定められているんですけれども、これは維持管理によってもう少し延びていくというふうに承知しております。

以上です。

議長（飯田宣夫君） これで西島議員の質疑を終わります。

ここで休憩をとりたいと思います。

11時再開ということをお願いしたいと思います。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時59分

議長（飯田宣夫君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

質疑を続けます。

20番、木村建一議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

20番（木村建一君） 木村建一でございます。

5点質問いたします。

1点目は、前の議会のときに市長が討論に入る前に発言なされまして2つのことをお話しなさっていましたけれども、その点について、流れがありますのでちょっとお尋ねしたいんですけれども、1つ目は、太陽光発電の問題について、市長は環境問題の一環としてやはり国が進めている大事な政策だから、その中でぜひやっていきたいんだと、使い勝手については当然いろんな形あるでしょうけれども、執行権の問題ですから、使い方に関しては執行の段階で検討していきたいというお話だったんですが、今回すっかりなくなってしまったんですね、その点と、2つ目は今回地区要望について今いろいろと論議、質疑されていますけれども、地区要望については今回はちょっと横に、今回の補正では横に置いておいて、早速来年度から執行し、その中で計画していきたいんだということだったんですけれども、今回入れられたということでなんですけれども、その点のどういうふう今回の緊急経済対策の支援についての市の具体的な政策が、前の議会のときにお話しなされたんですけれども、その点のちょっと違いが今回出てきたものですから、最初にその辺はお伺いしたいと思います。

3点目、観光問題について私はいわゆる反対討論の中で2つのことを要求いたしました。1つは、観光プレミアム券については、一概に私は絶対だめだという立場はとりませんでした。いわゆる3,000万円を財政支援をしながら観光客が来るようにということで、そういう提案です。今回もそのようなことなんですけれども、そのときに、前の議会のときに、じゃ具体的に観光に携わる旅館とか民宿の方々がそれをどういうふうにやはり利用しているのかという、いわゆる能動的なことがやはりないと結局は、どうぞ使ってくださいと言っても受け入れ態勢がない限り何もならないと思うんです。それについての、詳細は私は求めませんが、じゃ観光が本当に疲弊している中で具体的に応援するということについては、私は何にもやぶさかではないんですけれども、じゃ受け入れる側にとってそれがどう対応しているのかということが、今回も残念ながら冒頭の中で市長かその担当部長がお話しなさるのかなと思ったら全くなかったものですから、お尋ねしたい。

それと、もう1点はいわゆる出会い橋の関係です。これも私は別に橋をつくる、かけかえることはだめだということでの討論はしていなかったつもりなんですけれども、いわゆる自然を、そのときにこんなお話ししました。出会い橋が今危険なんですかと、かけかえたときに本当に湯道を含めて自然を訪れた観光客、そして市民にも湯道を通してその新しく架設された安心な橋を渡って行って、本当に自然に親んでもらうというようなところはやっぱり必要じゃないですかと。少し何か市長が旅館組合ですか、ちょっといただいたところを少し述べられたんですけれども、私は大卒としてどういうことをやっぱり湯道を活性化させていきたいのかと、その中の一環としてやっぱり私は大事な橋として出会い橋があるんじゃないだろうかというふうに思うものですから、全体計画はないんじゃないですかという指摘をして私は反対しました、それが見えないと。その点についてどのようにお考えなのか。

とりわけ私は、今若干ほかの議員の質問のときにお話しなされてますけれども、市がおぜん立てをするというのじゃなくて、地元の観光に携わる方々が、その自然を満喫できる湯道、それから今回提案されている出会い橋をどのようにやっぱり活用していこうかというようなことがない限り、市が全部おぜん立てしたって受け身的な形じゃ私は成功しないと思うんですが、かといって市はただ全部お任せじゃなくて、こういう橋をかけるのだからあなた方はどういうふうな政策を持っているのかと、やっぱり出すべきではないか。なぜならば、6億のうちの約30%をそこに費やそうとするわけですから、観光に全く携わっていない市民から見れば、何でつくるのよということをやっぱりきちと私は、市が提案している問題ですから、市はその点について説明する責任があると思ひまして質問いたします。

それから4点目、地区要望一部入れたということなんですけど、じゃ今回の地区要望の基準はどういうことかということで、これについて再々今部長のほうからも話されていたんですけれども、すぐできるものと緊急度の高いもの、こういうお話なんだけれども、ちょっとわからない。だが、できない場合もあるんだよと。すぐできる、緊急度が高いと言っているんだけれども、でもできない場合もありますよとなると、一体全体何を基準に選んでいるの

かちょっとわからないですね。すぐできるものだから私は選んだのかなと、72カ所ですね。具体的に当然執行する段階で、これは執行権の問題ですから、そのお金が6,700万円がこう箇所づけしていても状況次第によって動く場合がある、それは当然のことだと思うんですけども、そのそもそも論のところからいくとちょっとわからないものですから、ご説明願いたいと思います。

最後に5つ目です。天城中学校グラウンド災害復旧工事の件について気がかりなところが1点ありますのでお尋ねしますけれども、地すべりが起きている可能性があるということなんです。そうすると、地すべりが起きている、まだそれは調査しないとわからないでしょうけれども、時間も経過があるんでしょうけれども、可能性があるんだけれども、じゃ例えば応急処置しまして、土を入れかえましてある程度頑丈にするんでしょうけれども、それによっていわゆる危険性というか、やりましたけれども地すべり起きて、安心だと思ってそこに立っていたら落っこちてしまったと、土がという危険性はないのかどうか。いわゆる今回の応急処置の中身がちょっと専門的な分野になって私わからないんですけども、果たして大丈夫なのかなという気が少しするものですから、その点について、地すべりが起きる可能性があるんだけれども、それに対してじゃどういう対策というか、根本的対策じゃないんでしょうけれども、とりわけ生徒の安全を守っていくためにどういう今回の提案をされているのかお尋ねします。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず第1点目ですが、太陽光発電については私は今でもやっぱりやるべきだろうとは個人的には思っております。と申しますのは、伊豆半島はやはりこの美しい自然環境が命ですし、将来、今あります天城エコタウン構想でありますとか、あるいは包括的な伊豆市の環境政策を取り入れたときに、風力もやらない、太陽光もやらないで環境政策を進めますというときに、多分国からの支援というのはなかなか受けにくいだろうと。そういうことを考えますと今回の交付金の中で国が優先順位を上げている環境政策、教育施策の中に一部分を取り入れるほうが長期的に見て望ましいだろうと考えたんですが、非常にご理解いただくことは難しく、中途半端なことはせずに撤回をさせていただきました。と申しますのは、やはりそれはCO₂削減に寄与しなければいけないわけであって、中にはご議論ありましたけれども、小さく本当に見えるだけの啓発施策としてということもあったんですが、それではちょっと中途半端過ぎるだろうということで、今回は全体を撤回をさせていただきました。

そこで、伊豆市新エネルギービジョンの中の風力と太陽光がこういうような状況でございますので、もう一度、新エネルギービジョンをやはり見直す必要があるだろうと。その中で風力、太陽光、小型水力等含めてはやはり総合計画を、これについてはやって、そこからや

はり再スタートすべきではないのかなと現在考えて、いずれかの時期に太陽光もぜひやらせていただきたいと考えております。

地区要望を入れた理由というのはまさにその延長線上で、私は出したほうとしては、前回の案が自分はベストだと判断をして出させていただいたわけですが、これは議会は議会で市民のやはりご意思ですので、別の立場でやはり主権者から選ばれて、市長は市長、議会は議会としての役割を果たしていく中で、議会のご意思が多数だったわけですから、そこを取り入れて地区要望を入れさせていただきました。ただ、ここでこのような非常に目立つ場所に変えるかもしれない72カ所の箇所づけを出すというのは、もちろん予算の根拠として一定基準で選んでおりますけれども、私には1週間でやる自信がないということで、できれば9月、12月の補正でやらせていただきたいということだったんですが、それは否ということでしたので、ここでこのような形で入れさせていただいた次第です。

観光商品券につきましては、これは観光商品券の発行主体が観光協会になります。したがって、これまでの商品券はあくまでも市から補助金を出して商工会でやっていただいた。同じように市から補助金を出して観光協会が事業主体となっていていただくということですので、基本的には観光協会が発行し、また売りさばいていただきたい。

なかなか個々の旅館の皆さんのお話を伺うと、これはまた個人情報の問題があって宿泊台帳全部に一方向的にダイレクトメールを出すということもできないようで、ホームページの観光協会とか各旅館さんのホームページに載せるとか、あるいは連絡ができるお客様に個別にこんなことがありますけれどもいかがですかと、あるいは現に来てくださっている方に対して、こんなのがありますからご紹介してくださいというようなことに、第一義的にはなるのかと思います。旅行代理店を通じてということも当然考えるわけですが、これはまたメリット・デメリットございますので、そこは少し慎重にどういうやり方が一番効果があるのかは考えていきたい。

ただ、これが実施できる場合にはやはりニュースバリューがあると思います。他の市町でやっていないところで、実はほかの地域からぜひ伊豆市ができないんだったら、うちが先にやりたいというような、それが注目を実はされているところなので、これが実施されればやはり新聞報道にもされると思います。そんなことを通じて周知されれば、それも広まっていくのではないかと。ただ、第一義的にはあくまで観光協会が事業主体ですので、その皆さんに頑張ってもらいたい。市はそれをPRのほうで応援をしてみたいというように考えています。現在観光協会のほうが発行準備も含めて準備中ですので、そこは怠りなきよう横からも見てみたいと思います。

出合い橋につきまして、確かに老朽化しているし、危険だからつくるのはわかる、しかし、3分の1を使ってそれは本当に市民全体の利益になるのかという指摘はもっともだろーうと思っています。ただ、全体計画ができなければ進めないということではなかなか、そうやってその手順でやるものもありますけれども、今回のケースであればやはり全体計画もつくり

ながら、しかし今やるべきこともやりながらということだろうと思います。

今の出会い橋の状況を見ますと、もう少し様子を見て計画が少し整理されてからというものではないんですが、これは一つには湯ヶ島地区にとっては必要であるということ、それから現に危険な状況であるということから、これは全体計画完成まで待たずとも、おおむねの方向というのはわかっているわけですから、着手をさせていただきたいと思っています。

なお、先ほど少しご紹介申し上げました観光協会天城支部の中の花いちもんめプランだとかウオーキング事業のような、中にはやはり地域のよさを残した出会い橋の活用施策とか、あるいはもみじ狩りとかホテルにかかわらず水に親しむとか、あるいは文学の息吹を感じる中での散策等ございます。また、当然その散策というのはお土産物を買ったり、ちょっとお茶を飲んだりということもございますし、宿泊客はあくまで宿泊施設の支援ではなくて、そこが衰えればやはり地元の八百屋さんも魚屋さんも酒屋さんも、当然売り上げが減るわけですから、観光というものは宿泊施設の支援じゃなくてその地域、特に4地区で見れば土肥地区、より小さな地区組みのもとで見ればこの湯ヶ島地区というのは、非常に全体産業の中での観光のシェアが高いところですので、ぜひそこはご理解を賜りたいと思います。

天城中学校については、教育委員会のほうから答弁をさせていただきます。

議長（飯田宣夫君） 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（問野孝一君） ご質問のありましたこの補正予算で要求をさせていただきました工事内容の施工で危険性がないのかというような、安全性が保たれるのかというようなご質問の趣旨かと存じます。

先ほどの補足説明の中でも申し上げましたけれども、本格的な復旧工事という内容ではないと説明させていただきました。専門家にちょっと伺いましたところ、地すべりが起こっているのではないかという想定される場合、今回の場合、亀裂が入ったわけでございますけれども、亀裂の一番大きな断面を見ましてご説明したとおり、断面の左右の高さに高低差が生じていると。一番大きな亀裂のところでおおよそ3センチくらいの高低差を生じているということは、低いほうが北側、要するに下船原側の災害復旧をしたほうの斜面が下がっていると、斜面側が下がっているということは、亀裂が入るということは、どちらかに引っ張られているということが一般的に考えられます。その中で断面の左右の高さを確認したところ、北側斜面のほう下がっているということは、災害復旧のほうに地すべりが起こっている可能性が十分と今考えられます。そこで、本来ではこういう復旧に関しましては、先ほども申しましたとおり観測をするという、最近の事例でいきますと136号線の土肥地区で大木さんの前で起きた事例と同じなんですけれども、その移動の観測をするということで、実質的には測量をしてオーガーボーリング、ボーリング調査をしてそこへと移動計、傾斜度計というのを設定をします。それで3カ月から長い場合で6カ月ぐらいというようなお話を伺っておりますけれども、そこで観測をしてその実態があるかどうかまず有無を確認すると同時にその内容を、観測結果をもって予測をするといえますか、記録的なもので予測をして対応策を練っ

て、次の段階として、地すべりがあればそれに対する観測結果をもとに対策を、どのような施工が必要なのかという対策をしていくのが一般的な事業の進め方と伺っております。

ただし、今回の場合、先ほども言いましたように一番クラック幅、亀裂幅の大きいのが10センチほどございます。約15カ所ぐらい見えます。それには大小がございますけれども、日常グラウンドが中学校授業にも使用されている、それからクラブ活動にも利用されているということもかんがみ、それよりもっと大切なことは、あのままで今の本当の簡便な雨水対策というか雨対策のただシートをかぶせてあるだけでは、これからご承知のとおり台風シーズンに入っていきます、本格的な。大雨が降った場合にはシートの横からみんな水が亀裂の中へ流れ込んでいきます。その場合を考えた場合には、とりあえずという、先ほども説明させていただきました、とりあえず亀裂がどの辺に入っているかを目視ができませんので、今の状況から予想したのが約80センチではなからうかと。といいますのは、スケールといひまして測定のできるもので一番深い亀裂の中へとスケールを突っ込んでではかったのが50センチでございます。専門家に聞くとその倍ぐらいは亀裂の深さが入っているだろうということで、それをもとに平均80センチという深さを、あくまでも想定でございますけれども、目視できませんもので想定で計算をしております。

ともかく今の状況をこれ以上危険な状態といひますか、進行させないということが目的の仮の工事というように考えてお願いをしているところでございます。ですから、これが100%安全かといひますと100%安全とは言い切れないものですから、この後の9月の議会あたりにその調査費のほうの計上をしていきたいなと今現在では考えておりますけれども、そこまで延ばすことは、現状のまま延ばしておくことは危険性を伴うということで、今回の補正をお願いするものでございます。

よろしくお願ひいたします。

〔「地区要望の基準」と言う人あり〕

議長（飯田宣夫君） 建設部長、地区要望の基準を。

建設部長（小川正實君） 地区要望の基準は今回ピックアップした基準ということだと思いますけれども……。違う……。できないものは何かという……。

20番（木村建一君） ちゃんと論議とか質疑にきちっと答えていくためにちょっともう一度、ちょっと聞き取れなかったか私の説明が悪かったか、いいですか少し、これだけ。

議長（飯田宣夫君） 結構です、どうぞ。

木村議員。

20番（木村建一君） こういう質問したんです。地区要望は入りますと、地区要望を今度は受け入れましたと。その基準は、すぐできるものと緊急度の高いものにしましたということなんですよ。そこなんだけれども、いろんなやりとりをこう聞いていましたら、だが、この七十何カ所の中でできない場合もあるということになってくると、すぐできるのになぜできないのが出てくるんですかという質問になっちゃうんですよ。おわかりでしょうか。そ

ういうことでお答え願いたい。

議長（飯田宣夫君） 建設部長。

建設部長（小川正實君） 地区要望につきましては、既に21年の地区要望といたしましてストックが建設課のほうに、建設課の対象物件ということで390ほどございます。その中から前回補正、臨時議会で否決いただきまして、約3日間の間にピックアップをしたわけです。ですから、前年のうちに390カ所ほとんど職員が回ってあるはずなんですけれども、今回また上げたものにつきましても3日間の間に再度調査することはできません。

そうしますと、現場へ行ってみますと、もう少し民間の土地が必要だというものがあつたり、そのほか私がちょっと想定しておりませんでしたけれども、もしそういうものがあつた場合のものをできないものというふうに申し上げたということでございまして、この私が答弁したことは、その72カ所が決まっているか決まっていないうお話の中でしたと思います。決まっているんですけれども、今言った想定していないものが発生した場合には、ほかのものに柔軟性を持って変更することがありますというご説明をしたと思います。その中でできないものが発生するかもしれませんと私は言ったつもりですので、これこれこれができないもの、できないものを72カ所の中にピックアップしているわけではございません。一応3日間で上げたものの中には、できるものとしてピックアップしてございます。

議長（飯田宣夫君） 木村議員。

20番（木村建一君） すみません、極めてそんなに難しくないことを聞きますね。

1つ目です。今お話しなされた地区要望入れなさいということの論議が、ちょっとカットして、それは置いておきましょう。一応、議会の総意として今回の補正予算に地区要望入れなさいということで、市長が冒頭お話しされたようにちゃんと入れて、そういう意味では皆さんの要望を入れたということなんですけれども、その基準についてもう一度お尋ねしますよ。

72カ所、別に私は先ほど壇上で出てお話ししたように、移動する場合だってあり得るという見です、私は。絶対にそれ出さないとだめだよという立場ではありません。多分、基礎的な資料というのはあるんでしょうけれども、お聞きしたいのは、72カ所の基準は何といったときに、すぐにできるものということで上げたという説明だったんですよね。いいですよ。そうしますと、すぐにできるものということになるとすぐできるんじゃないのと。そうすると今お話しした、でもいろんな精査したら、調べていったらできない場合もあるとなると、最初の出発点の基準が何だかよくわからないんですよ、私は。わかりますか、すぐにできるものといっているんだけど、実際に上げてみたらできない場合もありますよと言ったら、じゃ最初の基準というのは一体全体何ですか。とりわけ今回の地区要望を入れるべきだと議会の総意があつて、市長もそれにこたえたという今議会じゃないですか。そういったときに、動くかもしれないけれども、できない場合もひょっとしたらできるかもしれないとなると、すぐできるものという基準で何を置いたんですかと聞きますよ。おわかりでしょ

うか、ということです。

それから、2つ目は観光の問題です。いわゆる観光振興券の問題について、市長お話しなされているように、具体的にじゃだれがそれを管理するのかということは、具体的にはもりもり地域振興券と同じように、私は今回の件については観光協会がきちっと把握する、当然だと思っうんですね。それを市行政がやると一体全体何なのとなるんですが、ただもう一度お尋ねしたいのは、今、市長言われたように受け入れる側、いわゆる観光協会と旅館組合の方々がこの観光振興券をプレミアつけるんだから頑張れと、ニュースバリューがあるんですよということを言うことはよくわかるんですけども、今お話しなされた受け入れる側がこれに対してどういう態勢でいるんですかという、いわゆる能動的な取り組みというのは私はやっていかないと、いや景気が悪いから観光は本当に客が落ちていて大変だと、だからじゃ市長が観光活性化のために皆さんどうぞこのプレミアム券でやりましょうと提起したときに、受け入れる側が、ああそうですかと受け身的にただありがとうというのでは発展しないでしょうということを言っているんですよ。

だから、その辺のまだ将来、見通しですだからね、未来わからないんだけども、じゃわかったと我々も頑張るぞという姿勢がこのやりとりの中で何も出てこないんですよ。そうしないと、やっぱり本当に落ち込んでいる中でどれだけ頑張ろうかと、頑張ってもできない場合も当然あり得ると思っうんですね、今の経済状況わかるんだけども、これだけ3,000万円のプレミアム券つける能動的な形というのはやはり見えないのかなという、そういうやりとりを市長は全部できないでしょうけれども、担当部長とか課長とか職員の中でそういうやりとりはやったはずだと思っうんですよ。でも、それが全然返ってこない、この議会の中に。

それから、湯道の関係も確かにじゃつくらないと、湯道計画というか、できないかということじゃないと思っうんだけども、でも過去の17年間の中でそれこそホテル祭りを成功させていくために、天城支部の当時の天城湯ヶ島町の観光協会の青年部とか商工会青年部の方々は本当に自分たちで一生懸命17年間やってきたという歴史を私わかってます。なんだけれども、それでもなおかつその17年間の中で最盛期からこういろんな状況の中で落ちこちてきている。じゃもう一度盛り上げていくためにどうしようかということは、やっぱり必要なのかなと私は思っうんです。それはまたできるできないというのは結果ですから、将来というのは、でも、今現時点で17年間なかなかできなかった観光客もなかなかあそこを訪れない。じゃ自分たちは、旅館組合の方々、観光関係に携わる方々はどうしようかというようなところがやっぱり見えてこないと、この2億円をかけるという意味がやっぱり薄れちゃうんじゃないかなと私は思っうものですから、そういう問いかけなんですけれども、よろしいでしょうか。答えていただければ。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） 観光協会の受け入れ側の状況については、これは観光経済部長のほう

から答弁をさせます。

1つ目の地区要望の基準なんですけど、建設部長もるるお答え申し上げましているとおりの、本当に数日間の作業の中でどれができるかと、建設課のほうで、建設課長ご承知のように専門家が見て、これならことしじゅうにできそうだと、これなら緊急度からいってもやるべきだろうというようなのを本当に急いでピックアップしたわけです。

これは、私自身も市長になってみてから非常に驚き、ちょっとまだ対応策が見えないところなんですけど、公共事業で大変難しいんです。よかれと思ってやっても、ご賛同いただけないときもあるわけです。そうすると、ここの道路を整備しなければいけない、だけど1メートル民有地にひっかかったときに、これは道路よくするんだからいいだろうと我々思うんですけども、やはりそこですぐには、いや、いいよと言ってくれない場合があるわけです。これは今現に市道なんか、あるいは県道なんかでも進まないところ、どう考えてもこれはご理解いただきたいなと思うところでも、やはり何年もかかっているところが現実にあるわけです。

ですから、これは当然道路整備だし、地区要望もあるしすぐにできるかなと我々は思ってますけど確率が高いものとしてピックアップしているんですけど、いざやってみるとそれはちょっと待ってくんないというものはあり得るわけです。それを彼らは知っているものですから、やってみて70カ所上げて、それがこのとおりいくかどうかについては、これまでの経験から難しい可能性は当然あるだろうと。そうすると、このような目立つ場所で72カ所出して、その後、いやこっちはできなかつた、あつちではできるといふ議論は正直な話、そのような余り必要でないあつれきとか、トラブルはここでは下げさせていただきたい。予算措置で当初予算でも180カ所毎年上げているわけではございませんので、その難しさについてはぜひご理解を、生きている行政の中で賜りたいと思います。

3つ目の観光振興策の中で、大変おっしゃることはわかるんですけど、これは湯ヶ島地区だけではなくて伊豆半島全体に当然、残念ながら、館山寺が平成13年比9割ぐらいで走っている中で、伊豆半島全体に7割弱ぐらいですね、宿泊客数で。その中で大変厳しい状況で、渓谷、天城山を挟んだ河津と湯ヶ島は激減しているわけです。そうするとこれは湯ヶ島だけの問題ではなくて、何か別の問題も私はあるのではないかと考えているんです。そういった意味では、山の中の渓谷を含んだ観光のあり方というのは、そもそもという立場で見直さなければいけないのかもしれない。

それを待っている余裕もありませんので、私はこれはコンビニ方式とよく使うんですけど、これは大丈夫だというものを上げて売れるコンビニはないんだそうで、どんどん並べて、つまりいろんなことをやっていってうまく売れたものを残す、まずかったものは下げる。そこで、私はなるべく余り投資、金額的にそんなに投資を必要としないものはどんどんやってみて、うまくいったところを伸ばしていくということも、全部がそれとは言いませんけれども、あるのかなと。

ですから、今ここにありますような、ここにありますが、すみません、私の手元なんです、いろんな新しい見方のコースづくり、文学散歩だとか神社・仏閣をめぐる、棚田を見るだとか、旅館の玄関で茶店サービスをやってみようとか、出会い橋を拠点にしたもみじ狩り、世古橋めぐり遊歩道との連携、水辺と触れ合う歩道の整備、このようなことはお金がかかるものではありませんので、これは当事者のほうで進めていただく、ただ、そのときに出会い橋をなくした場合と、残して活用策を考える場合とのエネルギーを考えれば、それを取り払って、ゼロから別の事業をつくるよりも、2億円はちょうだいするんですが、それを使って整備をしてそこを活性化するほうが全体としてのエネルギーが小さくて済むのではないかと、こう確信しているところでございます。

議長（飯田宣夫君） 観光経済部長。

観光経済部長（鈴木誠之助君） まずはプレミアム商品券でございます。

ご存じのとおり、経済危機対策という形で予算消化の問題ではないということを宿泊業者の方々、観光業者の方々は危機感を感じてこういうプレミアム商品券のような発想があったのかと考えております。

その中で、これから来られるお客様をどうふやすかといったことで、このプレミアム商品券を売っていかなければならないというものは、当然宿泊業者の方々、観光業者の方々、観光協会、旅館組合の方々一緒になってお客様をふやす努力をしていきたいと思っておりますし、これが伊豆市に来られる方々の増客につながればと考えております。

また、宿泊だけではなく、ゴルフ場なり観光の方々にも使えるような券でございますので、そういう方々にお売りすると。それからもう一つ、伊豆市民の中でも忘年会等で使えるような券として売り出すということでございます。それからもう一つ、観光業者だけでなく、伊豆市民が一体となって知人、知り合い等にDMを起こして、伊豆に来ていただきたいというような展開を図っていきたいと思っております。

決して行政だけが粉骨しているわけではございません。特に旅館の方々、この冷夏、それから夏の海の人出の少なさあたりは危機感を感じております。一緒になって進めていきたいと思っております。

それから、湯道でございますが、出会い橋をつくった経緯の時点では、花いちもんめ計画ということで湯ヶ島全体の計画がございました。そういう中で、出会い橋をつくったわけですが、出会い橋をつくって終わりですよといった計画ではありません。そこからホテル祭りが生まれ、出会い橋を利用してホテル祭りがこれだけ盛大になったというような実績がございます。

ただ、それ以外にいろんなことをやっていたわけですが、なかなか誘客につながらないといった点はございました。また、世古橋というのは非常に環境のいいところ、それから出会い橋の水が合流するところ、秋のもみじ、初夏の緑あたりは非常にいいところでございます。そういう中で出会い橋をもう一度再生いたしまして、湯道を計画的に進めていき

たいというふうに思っております。

また、湯道の出会い橋をつくっただけでは、我々も済まないと思っております。今、市長からお話があったとおり、ここを旅館の方々が一緒になって、どこの旅館でもお茶を出してくれる、トイレに入れる、雨が降ってきたら傘なり迎えの電話ができるといったようなことも当然必要でありますし、各旅館で持っている文学に関する資料あたりも提示したりご案内できる旅館として、旅館の方々が一緒になってやっていただけると、歩いて楽しい遊歩道ができるのではないかと考えております。

それから、旅館街の湯道だけではなく、先ほど来申し上げましたとおり、天城温泉会館、井上靖旧邸、湯ヶ島小学校、桜の里等々非常に多くの歩いて楽しめる場所がございますので、それを有機的につなげたり各コースを設定しまして、泊まらなくてもどこかに駐車して散策できる時間の商品づくり、それからお泊まりの方々にはぜひ連泊をしていただきたいというようなコースづくりの設定をしていきたいと思っております。

まだまだ橋をつくっただけで終わらないというふうに感じております。その中で、これからはお客様が水辺に触れ合うようなところで湯道、出会い橋、女橋の下に川におりれる小歩道もございまして、そこに舞台をつくって水と触れ合えるような施設も今後整備が必要かと考えております。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 木村議員。

20番（木村建一君） 1つだけお尋ねします、最後に。

観光プレミアム券を発行することについて当然、観光協会のすべての人たちとは言いませんが、いわゆる観光に携わっている、とりわけ理事の方とかというのは当然お話をなされると思うんですけども、それについてじゃ我々はそれを可決されたらこうしようとか何かというような、そんな話し合いの場というのは担当部のほうでお持ちになりましたですか。

議長（飯田宣夫君） 観光経済部長。

観光経済部長（鈴木誠之助君） とにかく最初にそのプレミアム商品券を発行しようという中で旅館組合の方々、それから観光協会の幹部の方々とお話を、4支部の方々とお話し合いをしてあります。

ご存じのとおり合併5周年の事業を行いました。それについては、夏のご家族目的だったわけですが、当時からそういうような中で落ち込みの誘客をどうしたらいいかという中で、10%になりますが、このプレミアム商品券の発行をお願いしたいというような要望でございました。

以上です。

議長（飯田宣夫君） これで木村建一議員の質疑を終わります。

次に、19番、三須重治議員。

〔19番 三須重治君登壇〕

19番（三須重治君） 19番、三須重治です。

私は天城ドームの改修について1点だけ質問させていただきます。

今回の計画が天城ドーム本体の耐力度を考慮しての計画かどうかということです。今でもドームの屋根が開閉しないとか、グラウンドもゆがみが生じているという話も聞くわけですが、そういうものがもうこれでとまったんだと、将来的にグラウンドのゆがみはもうこれ以上には害が出ていかないということならば、今回の計画はこれでいいと思いますが、これがまだまだそういう危険性もありますということになると、やはりその後、今後のメンテナンスということもやはりメンテナンスしやすさということも考えた計画にしていけないとならないのかなと、単なる使い勝手だけではやはりその辺が少し欠けているのかなと思うわけです。

人工芝ですと、これからゆがんでいったときに本当に不陸調整なんかもできませんよね。ですから、非常に基礎からまた工事をやり直さなければならないと。砂の場合ですとぐるっととんぼをかけたなり、砂の移動とかでそういったメンテが可能なわけですが、その辺のところでドーム全体の耐力度をどのように判断して今回の計画をなされたか伺います。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） すみません、観光経済部長に答弁させます。

議長（飯田宣夫君） 観光経済部長。

〔観光経済部長 鈴木誠之助君登壇〕

観光経済部長（鈴木誠之助君） 天城ドームの耐力度ということでお話がありました。

開閉装置につきましては、開閉装置の施工業者というのは横河ブリッジと申しまして橋屋さんでございまして、どうも天井になっている中で滑車のベアリングが非常に負荷がかかるということで、ベアリングが割れてしまうらしいですね。そんな中でなかなか開閉できない状況にありまして、開閉した場合の効果等々を検索しておりますが、あけると非常に日差しが強いところと弱いところというんですか、返って暗く感じてしまうみたいなのところがございます。余り晴れの日に使わないと言ったらちょっと語弊がありますが、そういう中で使い勝手は余り効果がないというような中で、開閉しなくて使用しているような状況でございます。

それから、グラウンドのゆがみでございますが、碎石基礎がありましてアスファルト舗装をしてあります。その上にゴムのマットを敷いて人工芝、これが30ミリの人工芝で、人工芝の中に砂を入れてありまして、当時はテニスができるような人工芝コートというような中でゲートボール、野球、ソフトボール、テニスをやるような計画で事業を施工しております。そんな中で、もう一つやはり多目的に利用したいということで、ご存じのとおりいろんなイベントをやってきました。大相撲とか石川さゆりショーですか、そんなこともやってきてお

ります。そんな中でやはり大きいトラックを若干入れたこともありますし、駐車場で使ったことも実はあります。そんな中でアスファルトがゆがんでしまった、変形してしまったというような状況かと考えております。

そんな中で、今度やる改修工事につきましては、内野の部分は土というような形になりますが、外野の部分3,800平米につきましては人工芝を更新してやるということでございます。その更新の仕方でございますが、アスファルトを3センチばかり削ります。補修工事をしまして、平らにして不陸整正をして、その上に50ミリの人工芝をやります。20ミリ長いです。そういうようなことでやるということで、これからのメンテナンスが非常に重要かと思えます。多目的に使う場合につきましては、重量のあるものを入れる場合は、それ相応の手当てをして搬入するというようなことも必要かと思えます。なるべく長く人工芝を使っていきたいというふうに考えています。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 三須議員。

19番（三須重治君） それでは、ドームがあかなくなったのは滑車が破損、ベアリングが破損したということで、それでグラウンドのゆがみはトラックが入ってゆがんだという一番僕が心配していたのは、体躯が重たい構造物だから、その構造物によって基礎とか地盤がゆがんでのという心配が一番したわけですが、それはないということで理解すればいいわけですね。

議長（飯田宣夫君） 観光経済部長。

観光経済部長（鈴木誠之助君） ちょっと詳しくは、地盤については検討というんですか、調査はしてございませんが、つくる前は農地でございまして、またあそこの平地区というんですが、非常にスコリア層の地盤でございまして、浸透性は非常にいいのですが、地耐力という部分ではちょっと数字的には出ておりません。ただ、基礎工事と一緒にとおり、砕石基礎の下に土壌改良してございますので、長い間の沈下の現象が少しあったのかなというふうな気がしております。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 三須議員。

19番（三須重治君） 答弁は全く微妙だから、これは本当にそれが原因ということでこういう現象が起きているとなると、やはり人工芝は問題があるじゃないのという話にもなるし、それが主な原因ではないと、またこれからもそういう心配がないということが確約されたデータを持っているならば、ここで人工芝も結構ですよということになるわけけれども、全く答弁が微妙で難しいなと思うわけです。

以上で終わります。

議長（飯田宣夫君） これで三須議員の質疑を終わります。

次に、1番、鈴木初司議員。

〔1番 鈴木初司君登壇〕

1番（鈴木初司君） 議席番号1、鈴木初司。

議案第59号 平成21年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）の質疑をいたします。

まず冒頭に、8月11日、御前崎沖地震できょうもわさび沢81カ所等災害に遭われたというニュースが載ってございました。遭われた皆様に前もってお見舞いを申し上げます。

あと、市長が冒頭お話しされました中伊豆中技術科棟の差益が出ましたと、その差益が出た天城中の技術科棟の設計、耐震工事を今年度中前倒しをされたいということも評価いたします。

また、生きいきプラザ太陽光パネル4,500万取り下げたと、私はこれには反対でございましたので、地区要望126区、630カ所のうち72カ所6,300万円に対して予算づけをしたということに対しても評価しております。

質疑は1点だけ行います。

緊急経済対策プレミアム観光商品券のことでございます。当初、4月の補正で500万の観光協会に予算をつけてございました。先ほど市長も部長も答弁をそのことについて、観光プレミアム商品券については答弁されているわけでございますが、ちょっと私いまいち、1つわからない点がございまして、3,400万円につきましては市観光協会からの要望書が議員控室に張ってあるわけでございます。それは前回第3回の補正予算のところでは説明がなかった。今の説明ですと観光協会から依頼があったのか、市で依頼をしたのかというものを聞いてみると、市で依頼をして、みんなを集めてやってというようなことに聞こえるわけでございますが、先ほどの議員控室の内容を見ましても、3,400万については観光協会長の名前をお願いしたいという文言になっておりまして、それも第3回の説明のときには一切なかったものですから、その辺の説明と内容をお知らせ願いたいと思います。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） 私は議事録を見ていないので自信がなかったんですが、今、私は委員会のほうで観光協会から要望があったと答えているやに記憶をしております。ただそのときに、実際にそのご要望はずっといろんな話し合いの中で出てきていますので、ご要望があったことは当然、要望書が出る出ないにかかわらずそれは承知していたんですが、議会のときに要望書が出ているのかどうかについては、ちょっと答弁した記憶はございません。

議長（飯田宣夫君） よろしいですか。

1番（鈴木初司君） この流れをお伺いしたいんですけれども、どちらから実施してこうなったのか、わかりますでしょうか。

議長（飯田宣夫君） 鈴木議員。

1番（鈴木初司君） ですから、先ほど言っているように、部長ですと各支部長の市の観光協会とか組合を呼んでお願いをしてこの案をつくり上げたというような答弁もあったものですから、それについて、我々から考えると、観光協会からある日3,400万円お願いされたものに対して市が受けたんだという僕は解釈をしていたものですから、その辺いかなものかということ質問した。

議長（飯田宣夫君） 観光経済部長。

観光経済部長（鈴木誠之助君） ご存じのとおり、そこに張ってある要望書が7月7日に出しております。この中で、5周年キャンペーンをやりながらプレミアムをやりますよという中で、若干自分たちも心配なところといいますが、運用の仕方についてご質問を旅館組合、観光協会の幹部の皆さんに集まってもらってお話し合いをいたしました。その中で金額の問題、それから商品券の額面ですね、これらもお話し合いをしました。それから、どこで発売するんだという発売の仕方を話し合っております。ご質問のとおり、観光協会、観光業者の方々からの要望を受けて、両方で事業を進めたというふうに思っていたきたいと思います。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 鈴木議員。

1番（鈴木初司君） ぜひ、そのところはわかりましたので、この3,400プラス500万をぜひ検証し、お互いに伊豆市と観光協会組合とコラボレーションして、失敗のないようによく実のあるものとして利用していただきたいと思います。

了解です。

議長（飯田宣夫君） これで鈴木議員の質疑を終わります。

次に、11番、大川孝議員。

〔11番 大川 孝君登壇〕

11番（大川 孝君） 11番、大川孝。

私は委員会のときにちょっと質問できなかったものですが、6番のその他の伊豆魅力（三力）プロジェクト推進協議会ですか、プロジェクトを設置して大がかりな誘客に対するそういうものでつくっていくという姿勢は大変大事であります。

スポーツ施設あるいは観光施設等のイベント等いろいろとやった中でお客さんを呼ぶということについて、前回もお話があったと思いますが、市長の持論を少しいただきたいと思えます。

また、この協議会には事務局をどこに置くか、また368万円の予算計上もありますが、こういうものにお使いになるか、お答えいただければありがたい。

よろしくをお願いします。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） 本件につきましては、私は伊豆市の特性を、伊豆半島の中の他の市町と比較したところ、どこにも、どの地にも温泉もある、海もある、歴史、文化それなりに違うけれどもある中で、スポーツ施設については非常に優位性があるということで、この構想を立ち上げたわけでございます。例えばこれは具体的な例なんです、天城ドームを利用して男子の天城研修会、40チーム、3泊4日で行われました。宿泊・弁当代とレセプションで経済効果1,100万円なんです、3泊4日です。あるいは男子のサマーキャンプ、これは26チーム、これ4泊5日で800万円。やはり大会誘致、合宿誘致というのは非常に経済効果が大きいんですね。この方々たちがさらに、例えば子供たちの合宿であれば少しグリーン・ツーリズムの色を入れて、ここの地元の子供たちと一緒にトマトをとりに行ったり、川へ遊びに行ったりというもので、この事業全体をいわゆる宿泊支援ではない全体のまちづくりにつなげていきたいというのがこの構想でございます。

したがって、魅力（三力）プロジェクトの事務局は、会長も含めて体育協会にお願いをしているわけです。なぜ体育協会と申し上げますかという、やはり大きなスポーツイベントというのは我々ではできません。ノウハウがございません。そこで体育協会が昨年来、神奈川大学の先生方とずっと意見交換をしております、やはり伊豆市にとっては非常に魅力のあるマーケットである神奈川県のある大学の体育の先生がいるんなノウハウをお持ちで、またご自身も研究所を持っておられる方で、貴重なアドバイスを既にいただいております。したがって、その大会誘致、合宿誘致等を専門的なアドバイスもいただきながら、そのような事業に当然お金がかかりますので、そのような事務経費及び活動経費を含めて計上させていただいているというのが三百数十万の金額になっております。

議長（飯田宣夫君） 大川議員。

11番（大川 孝君） わかりました。とにかくプロジェクトを立ち上げて、スポーツ施設はもとより観光施設ですね、あらゆる面での誘客、こういうことにつきましては、やはり構想力、ただいまおっしゃられましたそうしたものを基点にして、そして誘客をその中、多くの誘客をするにはやはりイベントを数多くしていくとか、とにかく企画力のやはり勝負というふうに考えるわけでございますので、ぜひともスピードを上げて誘客に努めていただきたいというふうに感じています。

以上で終わります。

議長（飯田宣夫君） これで大川議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

お諮りします。本案は会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（飯田宣夫君） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略いたします。

ここで休憩をとりたいと思います。

一応1時再開としたいと思います。

なお、この休憩の間にただいま上程中の議案に対して討論のある議員は、議長まで通告をお願いいたします。

休憩 午前 11時56分

再開 午後 0時59分

議長（飯田宣夫君） それでは、休憩を閉じ会議を開きます。

休憩前に引き続き、これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、これを許します。

初めに反対討論から、12番、森良雄議員。

〔12番 森 良雄君登壇〕

12番（森 良雄君） 12番、森良雄です。

議案第59号 平成21年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）について反対討論させていただきます。

この補正予算は初めに補助金あり。この補助金をどうやって使うか、ただ使うことのみ考えられている。補助金5億2,000万円、そして繰越金が8,900万円、次から次へと繰越金も出てくる。

今、国政選挙が行われている真っ最中で、一方では少しでも隠し金がある、支出をどうやって捻出するか考えられているときに、補助金がもらえるから使っていいというものではないと思います。特にこの中で出会い橋の建設2億2,000万円。2億2,000万円を使うことしか考えておりませんか。なぜ、この橋をつくった17年前、この橋をつくることによって観光客はふえると考えたはずですか。しかし、この橋をつくってどうだったんですか。減る一方ではなかったのではありませんか。今ここで作り直してふえると思いますか。第3回るときも言いましたけれども、この渓谷に橋梁は合いません。人工物を設置するところではないのです。自然環境を保護維持してこそ初めてあの場所が生きてくるものだと思います。

そもそも50年もつ、100年もつと言われた橋が、なぜ17年で作りかえなければならないんですか。だれも責任の所在を明らかにしようとはしない。施工業者には責任ないんですか。この橋はそもそも当時の天城湯ヶ島町が購入して、施工業者に渡したんでしょう。17年で使えなくなってしまうような維持管理責任はどこにあったんですか。何ら論議されていないんですよ。伊豆市にはまだまだ木製の橋がある。外装だけかもしれないですが、桜橋しかりです。修善寺橋の右岸側の歩道橋しかり。この腐食してしまったという橋の経験は何ら生かされようとしらないのではありませんか、建設部長。ぜひこの経験を生かしてもらいたい。桜橋が腐食してしまった、修善寺橋の右岸側の木製の橋が溶けてしまったなどということのないよう

に、この経験を生かして維持管理をしてもらいたい。

話は戻りますが、2億2,000万円、橋梁部分は4,000万円だ、2つ合わせて8,000万円。まだ1億2,000万円何に使うのかなと、解体に3,000万円。この2億円の最大の問題点は架設工事に7,000万円近くの金がかかるということです。こんなおいしい話はない。建設部長が一般競争入札だと言ってくれた。菊地市長は制限入札がお好きのようだが、制限入札でいけばどこがやるか決まっちゃうんですよ、これは。最初に建設費2億円ありきと。この予算の最大の問題点がここに 있습니다。前回は言いましたけれども、私たちのまちは電子入札を導入して、もう運用しているんです。談合など入る余地もないような入札をぜひ実施していただきたい。伊豆市はただ5億2,000万円もらうだけかもしれませんが、これは私たちの税金なんです。無駄のないようしっかりした使用を考えていただきたい。

この出会い橋、目的は観光客をふやすことだと思います。今まで言いましたように、私は伊豆市の観光というのはもう施設じゃないんだと、特にこの天城湯ヶ島地区、箱物のオンパレードです。しかし、それは少なくとも成功しているとは言えないはずで。我が伊豆市のこれからの観光のあり方というのは、箱物ではない。施設ではない。お客さんにどうやって喜んでもらうかです。

プレミアム商品券3,400万円、前回は言いましたが、このままではこれはただ消えてなくなってしまう。皆さん、旅行というのは何しに行くんですか。私は少なくとも最大の目的はおいしい物を食べたい。3,400万でぜひお客さんにおいしい物を食べさせてやってもらいたい。伊豆市の特産品は何かときのうちちょっと考えたことがあるんですけど、やはりおいしい物、喜んでもらえるものといいながらなかなか出てこないんですね。ワサビ、シイタケはすぐに出てくる。伊豆市じゃないけれどもやはりおいしい物、伊豆牛なんてのはいいんじゃないかなと。ぜひこの3,400万円で一人一人のお客さんに伊豆牛を出してもらいたい。喜んで帰ってもらいたい。1人1,000円としても、1,000円の原価でやってもらえればお客さんに対しては3,000円とか4,000円の、いわゆる見ごたえのある料理が出てくると思うんですね。

伊豆市のプレミアム商品券、商品券でも何でも結構です。しかし、一人一人のお客さんが喜んで帰ってくれるようなやはり観光効果のあるもの、このまま商品券を旅館、ホテルに売ってもらっただけではただ消えてしまうと思います。本当にこの3,400万円が生きて帰ってくるような方法をぜひ考えて使ってもらいたい。残念ながら現状ではまだまだそこまでいっていないと思います。残念ながら今回はこの予算案は通ってしまうと思いますので、反対じゃない、ぜひ有効に使われるような方法を考えていただきたい。

6,000万円近い地区要望、72件ある。72件、これはここで予算案が決まればすぐ関係機関と交渉に入るんでしょう、話し合いに入るわけですね。具体的にどこをやるかということはもう決まっているはずなんです。なぜそれを議会に公表できないんですか。議員の皆さん、なぜ聞こうとしないんですか。知らないで済みますか。どこでどんな工事が行われる、結果、それができないこともあり得るでしょう。そういうことはこの議会ですべてしゅっちゅうあ

るじゃないですか。繰り越した何だとやっているわけです。変更だってあるわけです。それはいいじゃないですか。しかし、今予定はこうなっているんだということをなぜ市民の前へ公表できないんですか。

早くやめてほしいという意見もありますもので、この辺で終わりにしますけれども、ぜひ有効に使っていただきたい。観光客が減るなんていうことはないように、ぜひ出会い橋をつくったのだから、1万人の通行量が1万1,000人になったと、1割アップしたというようなことが来年の決算報告でできるように頑張ってください。

反対討論を終わります。

議長（飯田宣夫君） 次に、賛成討論を行います。

13番、古見梅子議員。

〔13番 古見梅子君登壇〕

13番（古見梅子君） 13番、古見です。

議案第59号 一般会計補正予算（第4回）について、賛成の立場で討論させていただきます。

この補正予算は、主に地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業に5億9,139万円が計上され、既に先回の臨時議会、そして付託されました委員会で十分な審議を経ております。

この予算は、伊豆市の将来を見据えて編成された内容であると確信しております。人口減少が危機的状況にある伊豆市にとって、観光立市としての伊豆市が生き延びていくためには、今どういう施策をとるのが重要であるか考えますとき、この予算は非常に意義あるものと考えております。観光活性化することは、全体産業が落ちてまいりますことから、今交流人口の増加、誘客増を図るためのこの予算計上について賛成であります。

また、この予算の中に伊豆市魅力（三力）プロジェクトがございます。スポーツ協会や観光協会、行政が連携して共同で進めるプロジェクト、こういうものがなければ予算を節約しながらの中で活性化していく、こういうことができないではないかと。観光協会単独でなく、そしてまた行政が単独でなく、スポーツ協会が単独でなく、全部が連携していくということが今の時代、非常に重要であると思います。

伊豆市の持つスポーツ施設を生かしていくためには、これらスポーツ施設の改修工事をすることで新しい魅力をつくる。現在あるスポーツ施設を生かし、各種団体の協働による効果を生み出せると思っております。

また、市道でもある出会い橋のかけかえについては、この橋は生活道路でもありますが、観光客の散策路でもありますことから、安全な耐用年数がある丈夫な橋をつくることが約束されております。以前ももちろん、この橋をかけるときに交付金や補助金があったと思うんですけれども、やはり補助金でつくる橋には少し甘い設計があるんじゃないか、十分な検討をして耐用年数のあるしっかりした設計をしていただきたいと思っております。

男橋・女橋の出会い橋。多くのカップル、若いカップル、それから熟年のカップルもそう

でございますが、ここを多くのカップルが訪れております。土肥の恋人岬、あるいは独鈷の湯や虹の里や達磨山、これは訪れたい伊豆市の観光財産であって、伊豆市の宝であります。観光振興をすることに行政としてできる支援をすることが大事であると思います。

また、太陽光発電でございますが、地球環境を守るために積極的に取り組むことを希望します。まず公共施設に採用することには意義があることでございますが、今回は効果が少ないということ、生きいきプラザは中止となりましたが、今後やはり公共施設に検討していくことは、市として重要な課題ではないかと思えます。

この取りやめによりまして、今回の地区要望が6,700万円計上されました。この72カ所の事業について、地区市民の要望がより早く執行されることが出来ますことは大変いいことであり、また地区の工事業者の発注による活性化にも貢献できることであります。

本日計上されましたこの案が、議会の議員の皆様の要望によって方向が変更されております。この予算が早く事業化してその効果を高め、交付金を有効に使い切ることが伊豆市全体の利益となることを確信し、賛成討論とさせていただきます。

議長（飯田宣夫君） 引き続き、賛成討論を行います。

20番、木村建一議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

20番（木村建一君） 議案第59号 一般会計補正予算に対して賛成討論を行います。

8月5日のときに幾つかの課題を私は指し示しながら反対討論いたしました。今回その上に立っているいろいろな質疑をしていきましたが、今議会のきょうの中では残念ながら不十分さはたくさんあったんです。

しかしながら、私は今回の地域活性化の経済危機対策臨時交付金の伊豆市にとっての重要課題は、市長が5日の提案理由の中でお話しなされておりましたけれども、観光を支援していきたいんだというお話でした。そのことについて、8月5日のときに質疑し、討論をし、今回も質疑させていただきましたけれども、まず第1に観光に対する支援策はいわゆる、質疑の中でやりましたけれども、じゃ受け入れる観光協会や旅館組合の方々がどういう立場でやろうとしているのかと、いわゆる受け身的なのかそれとも積極的に何かやろうとしているんですかというようなところは、私はやっぱりせつかくお金を使うわけですから、そのところが受け身的ではないというように思っています。

それで、昨日、その前の日もちょっと湯道を私30分、40分歩いてきました。川のせせらぎがありましてすごくいいところです。蚊にたまに刺されますけれども、本当にすばらしい景観がある、景観であると。不十分さはきょうは言いません。幾つかこれはちょっとなというところはあるんですけれども、それを横に置いておいても、じゃ質疑の中で私自身も明らかになったなと思っているのは、じゃ天城湯ヶ島温泉地区の観光をどういうふうに活性化させていくのかといったときに、やはり私は川とか等々に対する自然の中でどれだけ観光客に親んでもらっていくのかということだと思っただけですね。

だからこそ、私は橋の問題だけじゃなくて、湯道をどうするんですかというような質疑をやってまいりました、きょうもやりましたけれども。じゃ、17年たってもう終わろうとしている危険性のある橋を取り壊して、なくしてしまっていくことが本当に天城湯ヶ島地区の本谷川と猫越川の合流している地点を橋を壊した前提の上で、じゃ本当に観光が活性化するのかと、そういう選択肢もあり得るかもしれませんが、私は実際に行ってみて、そうは思いませんでした。

やはり橋から見る景観というのはすばらしさがあるわけだし、特にホテル祭りにおいて17年間になりますけれども、観光協会青年部や商工会の青年部の方々が本当に自分たちの力でやはり17年間ホテル祭り成功のためにつくり上げてきたところについて、やっぱり私は注目すべきことがあると思うんです。そのときに、橋がもう2億円もかけるにはもったいないから、じゃ壊しちゃえといったときにどうなるか。実際にあそこを、湯道を歩いてみますと、もし橋がなかった場合は同じ道をまた帰ってこなくてはならない。どうしても帰りたくなければ、さらにずっと奥のほうまで行って、いわゆる車道を通ってもとに戻ってこなくならない、そういうルートしかないわけですね。だから、そういう意味で私は橋をかけかえることによって観光活性化につながるものだと思います。

さらには、今回なぜ賛成するのか。実はきょうの中で若干聞きましたけれども、市長も述べられていますけれども、じゃ天城湯ヶ島の旅館組合の方々がこの湯道を含めてどういうふうに計画をしているのかということで、担当の方と、担当というか旅館の関係する方々と私は一定時間というか結構長い時間いろんな話を伺いました。そのときに、まだ残念ながら実現はしていないんですけれども、湯道を通った方々に休憩場所、トイレを含めてですね、お茶の賄いをやっていきたいと、そういう計画に合うように考えていきたい。さらには自分たちで限度はあるけれども、湯道の改良もしていきたいんだと、でもできない分については行政にお願いしたいという、そういう積極的な面を私は伺ってまいりました。

ぜひ、ただ単にホテル祭りの成功のためにというのではなくて、本当に訪れてきた方があの湯道を訪ねられるような、そういう意味では市の一定の支援というのは、私は当然財政的に必要だと思うんです。生い茂った木がこう余りにもうっそうとしていまして、きれいな川が見えないんですね、残念ながら。その点もぜひ、本当にあぁいいところだねと言えるような湯道をどうつくっていくのかということでは、実際に担当の職員の方々は歩いていただいて、当然そのときには観光関係の方々と一緒にいただいて、要望等も聞きながら観光協会として、旅館組合としてできることは何なのと、それ以上はできないものについては、市としてどうするのかということについては積極的に取り組んでいただきたいというふうに思っています。

さらには、あのホテル祭りが17年間にわたってやられたということなんですけれども、今現在ですか、ちょっと私記憶が定かじゃないんですが、湯ヶ島小学校でカワニナをわざわざとりまして学校で子供たちのためにというのでしょうか、いわゆる自然にやはり触れてもら

うと、ホテルをどうやって飼育するのかという、そういう教育を与えるという意味でもホテルを成育するということは、学校教育の中にもやはり生かされているなどと思いますので、これがなくなってしまうことはやはりホテルそのものが、橋がなくなることで見えなくなるという可能性もありますので、その点はぜひともお願いしたい。

それから、もう一つ、今回の大きな観光振興策というか、3,000万円の支援があったと、幾つかお尋ねしました、今回も。前は、観光関係者がこのプレミアム券を受け取るのはいいいけど、どう努力していくのがいいのかということでお話、きょうもちょっと質疑いたしましたけれども、私は少し苦言を呈しますけれども、この点については。8月5日の時点で提案されていた。しかし、その前に、きょうもちょっとお話し伺いましたけれども、7月27日、8月5日前に議員控室に来たということでしょう、日付で。その何日か後に市のほうが受け取って議員控室に張ったということですが、それじゃなぜそのときに、観光協会としてプレミアム券についてこういうことを申し入れていますということなをなぜ言わないのか。私が質問しているにもかかわらず、一切その言葉が出ないから私は前の8月5日の時点では反対したんです。そういうことをきちっと受けとめて、自分たちのものにしていないからただ張ってあるだけと、質疑したって答えないということではやはり私はまずいと思います。ぜひ観光振興券が無駄にならないように、観光に携わる方々が私は努力するだろうというふうに期待しております。

それから、もう一つ、今回新たなこととして地区要望が出ました。いろいろ場所を示さないのとか云々というような話になっていたんですが、私はこの地区要望の中でいろいろ明らかになったなと思っているのは、すぐにできることというのですけれども、なかなかいろんな問題があるということは何だろうなとまだにちょっと疑問なんですけれども、地区要望が出たときにそれぞれの担当部のほうで区長を通じてですけれども、地区に対してそれぞれ毎年のごとく回答しているはずなんです。この点については検討いたしますとか、これはできませんとか、これは県との兼ね合いでやりますからと。

なぜそのような返事ができるのかというと、ちゃんとその現場を見ているからそういう返事ができるはずなんです。そうであるならば、今回の72カ所の件についてだって本当にできるものというのであれば、本当にできているはずなんです。苦言を呈するのは、ちゃんと見ていない部分があるんじゃないだろうか、現場を見ないから。もし現場を見ているというのであれば、地区に対して答えられないはずですね。いろんな形で、これは絡み合いがありますから、県との絡み合いがあります、私有地との絡み合いがあるので、その上で検討させていただきたいというお話になるはずなんですけれども、その辺の姿が見えてこない。

ただ、地区要望を取り入れたということは、今回の臨時交付金の1つの私は注目点ですが、地域の中企業の受注機会に配慮するよというこの項目がやっぱりあるわけですね。その点やはりやられてきたな、そういうことを受け入れて今回新たに提案してきた

のかなというふうに思っております。今後、国から来たお金なんですが、地域の本当に活性化のために、当然将来に向かって伊豆市をどのように活性化していくのかということでのとりあえず入り口に立ったのかなと、そういう項目があるのかなと私は思っていますので、今後、市当局、我々議員もそうですけれども、関係諸団体、関係する方々の本当にこの約6億円のお金を使って伊豆市が少しでも前に進むように期待をして、賛成討論といたします。

議長（飯田宣夫君） 以上で討論を終了いたします。

これより議案第59号について採決をします。

本案について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（飯田宣夫君） 起立者多数。

よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

議長報告

議長（飯田宣夫君） ここで私より1点報告があります。

さきの議会運営委員会において、災害時におけます議員の行動マニュアルの素案づくりを総務教育委員会にお願いいたしましたので、その点をご報告いたします。

閉会宣告

議長（飯田宣夫君） 以上で、本臨時会に付議されました案件は終了いたしました。

これにて、平成21年第4回伊豆市議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 1時27分